

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県平和資料館
指定管理者	サンワックス・太平共同事業体
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	広聴広報課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全、 平等利用の 確保	安全性の確保	A	定期的な巡回や非常時のマニュアル整備等により、安全性が確保された。
	法令等の遵守	A	法令の遵守、法定点検業務、県への報告等、適切な対応が取られていた。
	平等利用の確保	A	条例に定めのある利用日・時間、その他利用に関しては適切な対応が取られていた。
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	新型コロナウイルス感染症の影響等による休館で一部事業が中止になったが、当初計画に近い回数を実施できた。(映画会実施率95%)
	利用状況	A	入館者は対平成24年度(指定管理制度導入前)と比べて約18%増となった。
	施設・設備の適切な管理	A	施設の点検をはじめとした業務の履行及び人員の配置等が、いずれも計画どおりに行われた。
	資料の適切な管理	A	燻蒸消毒を実施するとともに、展示室や収蔵庫の適切な管理が行われた。
	財産の適切な管理	A	建物や設備の不具合については速やかに可能な修繕等の対応が取られており、備品等については台帳を作成の上、適切に管理されていた。
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	調達・発注の際に県内中小企業者、環境へ配慮が行われており、障害者の雇用に努めている。
利用者サービスの 向上	サービス内容の向上	A	継続的な入館料の無料化や、ピースコンサートの定期開催など、サービス内容の向上が図られた。
	利用者の満足度	A	アンケートの施設全体の総合的な満足度について、「良い」以上が90%以上であった。
総合評価		A	適切な管理運営が行われた。

特記事項	特に評価すべき点	台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響などにより休館を余儀なくされることがあったものの、入館者数を指定管理制度導入前の平成24年度に対し約18%増加させた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	引き続き適切な施設管理を行うとともに、更なる入館者増が図られるよう、利用促進業務について、工夫を凝らすよう努められたい。